

令和 6 年 1 2 月 2 日

第 1 0 3 回安来市議会定例会 1 2 月定例会議

市長施政方針

安 来 市

第103回安来市議会定例会12月定例会議の開議に当たり、市政運営に対する基本的な考え方と主要施策について申し上げます。

1. 市政運営の考え方

はじめに、市政運営の考え方についてであります。

これまでの1期4年間、山積する諸課題に「オールやすぎ」で取り組み、様々な芽が出始めてきたところです。

新しいまちづくりを形にしていくため、2期目となるこれからの4年間は、引き続き市民の皆さまの声に耳を傾けながら、より一層の強い責任感、使命感をもって、各種施策、事業を進めてまいる所存であります。

特に、喫緊の課題であります、「人口減少対策」、「まちづくり」、「行財政改革」の3つにつきまして、重点的に取組を進めてまいります。誰もが幸せを感じ、夢を持ち、安心・安全な暮らしができ、そして、若者に選んでもらえる安来市にしたいと考えております。

引き続き、安来の魅力発信、企業誘致、民間連携、国への働きかけなど、トップセールスにも務めながら、行政のトップとして、スピード感を持って決断、実行し、全身全霊で市政運営に取り組んでまいります。

2. 主要施策の概要

次に、総合計画に掲げております7つの分野に沿いまして、主要施策の概要を申し上げます。

(1) 保健・医療・福祉

はじめに、「保健・医療・福祉分野」についてであります。

(市民の健康づくりの推進)

地域医療を担う医師・薬剤師・看護師等の確保と充実を図るため、医学生、看護学生等に対し奨学金事業を実施しておりますが、特に不足している医師の確保が図れるよう、各種事業の拡充を検討してまいります。

地域医療提供体制の充実につきましては、人口減少や少子高齢化などが進む中であっても、将来にわたって市民の皆様が安心して地域で医療を受け続けることが必要であります。現在、「安来市医療提供体制検討委員会」において地域医療に携わる関係者や有識者の方々にご検討いただいておりますが、年度内には安来市の医療提供体制の目指すべき姿をお示しできるよう、取組を進めてまいります。

また、市立病院につきましては、経営強化プランに基づくマネジメントを通じて、経営の安定化を目指すとともに、遠隔医療などを推進し、医療アクセスの向上による患者の負担軽減と、診療の効率化などを図ってまいります。

（高齢者福祉の充実）

介護保険事業につきましては、介護保険サービスを提供する事業者が安定的に介護保険サービスを提供するために欠かせない、介護人材の確保を最優先の課題として、取組を進めているところです。今後、さらに介護需要が高まっていく中、人材確保に向けた支援制度の拡充を図ってまいりたいと考えております。

また、養護老人ホーム鴨来荘の移転整備につきましては、先般、整備に係る各種申請手続が完了し、本年9月から建設工事に着手したところであります。工事期間は、令和8年1月までを予定しており、令和8年度中の施設運営開始に向けて準備を進めてまいります。

（2）子育て・教育・文化

次に、「子育て・教育・文化分野」についてであります。

（結婚・出産・子育て支援の充実）

子ども医療費の無償化につきましては、子育て世代の負担軽減を図るため、現在、中学3年生までとしている年齢の上限を、令和7年度から高校3年生までに引き上げ、対象を拡充いたします。本定例会議に「安来市子ども医療費助成条例」の一部改正条例を提案しておりますが、条例改正の議決後に、速やかに対象者への通知等を行い、令和7年4月から円滑な事業開始ができるよう、準備を進めてまいります。

地元産の金芽米を活用した支援につきましては、小中学校給

食での提供に加え、令和6年度から、マタニティ応援プロジェクトの対象を産婦まで拡大し、併せて市内の保育施設で幼児に提供する給食のご飯についても、金芽米の無償提供に切替を行い、好評をいただいているところです。引き続き、妊娠、出産期から幼児期、小学校、中学校3年生まで、切れ目のない提供を行い、子どもたちの健やかな成長と子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

出産後の産婦をサポートする産後ケア事業につきましては、近年、認知度の高まりにより利用者が増加傾向にあります。さらにサービスを利用しやすい環境を整え、産婦の心身のケアや育児サポート体制を整え、産後ケアの充実を図ってまいります。

また、子どもの成長記録の家族間共有や、マタニティ応援プロジェクトへの申込みなどができる母子手帳アプリにつきまして、この度、若手職員で構成する「DX推進リーダー」から提案のあった、「休日診療当番病院などの医療機関情報」を閲覧できるようにいたしました。より使いやすく、便利なアプリとなるよう、随時、機能更新をしてまいります。

年々、利用ニーズが高まっている放課後児童クラブにつきましては、この度の補正予算において、令和7年春に開設を予定する民設の放課後児童クラブに対する施設改修等に係る経費支援を提案しております。引き続き、需要に応じた受入体制が整えられるように取り組んでまいります。

（学校教育の充実）

小中学校適正配置の検討につきましては、令和5年度に策定

した「小中学校適正配置基本計画」に基づき、「二中、伯太中学校校区」と「広瀬小、山佐小、布部小学校校区」について、学校の再編に向けて協議を行う地域協議会を設置していただいたところです。

引き続き、次の世代を担う安来の子どもたちのために、よりよい教育環境を確保し、教育の質の向上を目指してまいります。

高校魅力化推進事業につきましては、「地域の魅力化」と「地域の将来を担う人材の育成」を図るため、引き続き、高校と地域が行う協働活動をプロデュースする役割を担う、高校魅力化推進員を配置し、高校生と地域の協働活動をサポートしてまいります。

学校運営協議会につきましては、令和7年1月に市内全ての小中学校へ設置が完了する予定であります。学校と地域の相互理解を深め、教育活動の一層の充実を図ってまいります。

（スポーツ活動の推進）

全国高等学校総合体育大会につきましては、令和7年度に中国ブロックで開催され、安来市は「フェンシング」競技の会場になることが決定しております。本年7月に実行委員会を立ち上げ、大会の開催に向けて準備を進めているところです。島根県、島根県フェンシング協会、島根県高等学校体育連盟等の関係団体と連携を密にしながら、円滑な大会運営ができるよう準備を進めてまいります。

また、eスポーツにつきましては、令和5年度に引き続き、「eスポーツ運動会」を令和7年1月12日に総合文化ホール

「アルテピア」にて開催いたします。今回は、友好交流都市である台湾新北市新店区（たいわん しんほくし しんてんく）の学生との交流を兼ねたオンライン対戦を予定しております。今後も、eスポーツを交流や連携ツールの一つとして位置付け、様々な分野で活用してまいります。

（３）防災・防犯

次に「防災・防犯分野」についてであります。

（消防・防災対策の充実）

比田防災拠点施設整備事業につきましては、令和７年１月に消防本部比田分駐所、消防団（広瀬方面隊）比田分団拠点施設の建築工事が完了予定であり、３月には拠点施設への設備移転、ヘリポートを含めた造成工事、比田小学校のスクールバスの車庫建築工事を完了し、新たな拠点で運用を開始する予定であります。

災害対策につきましては、災害時における住民等からの通報内容や担当課の対応状況など、災害対策本部と各部署との情報共有に時間を要することが課題となっておりました。災害対応は、迅速かつ被害状況に合わせた適切な対応が不可欠であるため、関係者間でリアルタイムに情報共有を図れるよう検討を進めてまいります。

（４）産業・観光・雇用

次に「産業・観光・雇用分野」についてであります。

（農林水産業の振興）

農業振興につきましては、県営事業により吉田地区、宇賀荘第三地区、下山佐地区、飯梨地区の農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化のための整備や、中山間地域における農地・農業用施設の整備を実施しております。圃場整備工を12団地、用水路整備工を5路線、暗渠排水工を3地区計画しており、協議の整った地区から測量設計及び工事施工を行ってまいります。

林業振興につきましては、林業人材育成拠点整備基本計画に基づき、市有林を活用した林業の担い手確保・育成に資する人材育成拠点の整備を進めてまいります。

（商工業の振興）

株式会社出雲村田製作所の工場立地につきましては、その実現に向けて、引き続き、島根県と連携しながら、取り組んでまいります。

安来市学習訓練センターにつきましては、施設の一部を貸事務所として貸し出すための改修工事が完了し、本年9月からIT企業が入居されています。引き続き、若者の就労ニーズを満たす多種多様な雇用の場を創出するため、IT企業を中心としたソフト産業などの誘致に取り組んでまいります。

企業立地雇用促進奨励金事業につきましては、令和6年度から家賃助成の助成期間の延長、雇用促進奨励金を増加常用従業員一人当たり10万円から50万円に増額するなどの制度拡充を図っており、これまで以上に企業立地を後押しし、産業の

振興と雇用の促進を図ってまいります。

（観光の振興）

観光の振興につきましては、観光庁の補助事業の採択を受け、令和５年度から取り組んでおります「観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」の実施などを通じて、観光入込客、滞在時間、観光消費額の増加を図っていきます。

上の台緑の村につきましては、民間事業者へ建物の譲渡を可能とするためのトライアル事業を行っており、本年７月から東京都に本社を置く、ユービス株式会社に参加していただいております。現在、コテージなどの既存施設を活用した運営を開始されており、今後、ＩＴを活用した事業など、様々な事業に取り組んでいただき、令和８年６月のトライアル事業期間終了後には、伯太地域での新たな事業展開を期待しているところです。

（５）都市基盤・生活

次に「都市基盤・生活分野」についてであります。

（道路・交通網の充実）

スマートインターチェンジにつきましては、本年９月の事業化の決定を受け、今後はNEXCO 西日本において、測量設計、用地測量が進められます。市としましても、整備が円滑に進むよう、切川バイパスに接続するアクセス道路の整備や、必要となる用地の調査を実施するほか、用地取得の準備を行ってまいります。

（住環境の整備）

空き家対策につきましては、建物所有者の理解が不可欠であり、生前から「住宅を空き家としない」との意識を持つことが重要であることから、「住まいの引き継ぎノート」を作成し、先般、市報に併せて配布を行いました。また、適切な管理が行われていない空家等に対し、必要な措置を適切に講じることが出来るように「空家等の適正管理に関する条例」を制定したところです。引き続き、空き家の発生を抑制するとともに、空き家の適正管理を促してまいります。

旧市営長谷津団地につきましては、令和5年度に一部区画を建物解体条件付き譲渡入札により民間事業者へ譲渡しました。現在、宅地分譲が進められています。残りの区画につきましても、引き続き譲渡入札に向けて準備を進めてまいります。

公営住宅整備につきましては、市営大塚団地の1期工事として6戸の建設を本年9月に着手したところであります。工事期間は、令和7年8月までを予定しており、2期以降も計画的に進めてまいります。

（情報化社会の構築）

デジタルデバイド、情報格差対策の一環として、携帯電話不感地域の電波環境の改善を図る「フェムトセル設置事業」を、この度の補正予算において、提案しております。フェムトセルは、インターネット用回線を利用した超小型基地局で、自宅に設置することで、携帯電話不感地域においても携帯電話の利用が可能になります。引き続き、設置希望があれば対応してまい

りたいと考えております。

（６）自然・環境保全

次に「自然・環境保全分野」についてであります。

（自然環境の保全）

景観法に定める「景観行政団体」への移行につきまして、令和６年度中の移行を目指して、現在、島根県と協議を進めております。令和７年度からは、景観計画や景観条例を定めることについて、具体的な検討を進め、安来市の良好な景観の保全や形成を図ってまいります。

（循環型社会の形成）

「２０５０年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を掲げるゼロカーボンシティ宣言の取組の一環として、現在、食品パック等への再資源化を行っているペットボトルを、再びペットボトル材料に水平リサイクルすることにより、環境負荷の少ない「ボトルto ボトル」の処理に向けた検討を進めてまいります。

（７）参画・協働・行財政

次に「参画・協働・行財政分野」についてであります。

（参画・協働の推進）

令和７年度に、第２次安来市総合計画が計画期間の終期を迎えるため、令和８年度以降の次期計画の策定準備を令和６年度

から進めております。先頃行いました、市民アンケートやワークショップなどの基礎調査の結果を踏まえつつ、市民の皆さんの意見を取り入れながら、次のまちづくりに向けた将来像を描いてまいります。

（行政経営の推進）

基金の再編につきまして、市の13の特定目的基金は、設置から年月が経過し、設置当時と現在では、基金の目的と行政課題に隔たりがあるものがあります。直面する行政課題に柔軟に対応することができるよう、基金の目的に沿って統廃合を行うため、本定例会議に基金廃止条例の提案を行っております。

本年1月から運用を開始しておりますマルチタスク車両（ぐるっとYasugi号）につきましては、交流センターや自治会集会所等に出向き、各種行政サービスを提供するとともに、スマホなんでも相談の実施や衆議院議員選挙の期日前投票で活用したところです。今後も、市民の皆さまのさらなる利便性の向上を図るため、市立病院と連携したオンライン診療など、地域医療分野での活用や期日前投票における活用の拡充などを検討してまいります。

広瀬複合施設の整備につきましては、令和5年度に策定した「広瀬複合施設整備基本計画」に基づき、広瀬庁舎敷地を建設地として検討を進めております。令和6年度は、敷地の測量調査と埋蔵文化財の試掘調査を行っているところであり、引き続き、住民活動の拠点となる施設整備に向けて準備を進めてまいります。

ペーパーレスの推進につきましては、管理職の使用するパソコンをノート型パソコンに更新し、庁内の会議について可能なものから順次ペーパーレスに変更してまいります。市議会につきましても、ご理解、ご協力のもと、令和7年度中にはペーパーレス議会へと切替えを行い、行政の効率化を図ってまいりたいと考えております。

今回の提出議案数につきましては、議決案件22件、報告案件2件であります。諸議案の詳細は、副市長以下担当職員に説明させることとしておりますので、ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。